



議会

ひがしなるせ

だより



消防団出初式 無火災を祈念して手締め ヨー

(東中体育館)

もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3 ページ
- ・年頭のあいさつ…………… 3 ページ
- ・一般質問の主な内容…………… 4 ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員)…………… 5 ページ
- ・一般質問……(佐々木昭次郎 議員)…………… 6 ページ
- ・一般質問……(高橋 健 議員)…………… 7 ページ
- ・一般質問……(伊勢谷 政雄 議員)…………… 8 ページ

もくじ

- ・村長の行政報告・教育行政報告…………… 9 ページ
- ・こんにちは常任委員会です…………… 10～11 ページ
- ・こんな質疑がありました…………… 12～13 ページ
- ・東成瀬村環境保全条例が制定…………… 13 ページ
- ・請願・陳情などの処理状況…………… 14 ページ
- ・広報委員会視察レポート…………… 14 ページ
- ・私もひとこと(平良・菊地金治さん)…………… 14 ページ

成瀬ダム早期着工を求める意見書 (賛成 8、反対 4 で原案可決)

予算確保・早期着工を求める

12月定例会
こんなことが
決まりました

十二月定例会は十二月十四日から十七日までの会期で開かれ、給与改定などを含む各会計補正予算や村環境保全条例の制定、ホームヘルプサービス手数料の一部改正する議案などが提出された。会期の最終日には、収入役の選任に関する議案や議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。



H11.12.18 田子内バイパス開通式
雪の中富田家三代のわたりそめも行われた

成瀬ダムの早期着工に 関する意見書

賛成・反対さまざまな討論があつた

ダム建設の早期着工に関する意見書の提出については、六名の議員から、討論があつた。採決の結果、意見書を原案通り提出することを決定した。

・賛成討論者は、
伊勢谷政雄 議員
の三名であつた。

・反対討論者は、
富田 義行 議員
柳 邦夫 議員
の三名であつた。

それぞれの、持論を展開し論戦をした。

賛成討論者は、
佐藤 辰雄 議員
鈴木 秋雄 議員
佐々木謙吉 議員

収入役の選任に同意

佐々木齊氏(現収入役職務代理者)を収入役に選任

平成十二年一月一日付けで発令



収入役に選任された

佐々木 齊 氏

昭和十七年七月一日生

(五十七歳)

岩井川字東村八三十一四

これまで不在であった、収入役の選任に同意を求めた議案が提出された。議会で満場一致でこれに同意をした。

佐々木氏は民生課長、産業課長、幸寿苑長・総務課長などを経て、平成十一年一月一日から収入役職務代理者兼収入役室長に就任していた。

臨時議会

去る十一月二十六日に臨時議会が招集された。

この臨時議会への提出議案は一般職の職員の給与に関する条例の一部改正と人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めるもの及び国保(事業)会計補正予算の専決処分承認を求めるの三件であった。

職員の給与に関する

条例の一部改正

人事院勧告に伴う職員の期末手当を〇・三ヶ月引き下げる内容であった。

準日の関係から三月にまとめて減額することになるため、条例改正手続きを早く行うとする内容であった。

人権擁護委員推薦

(再任)

古谷 正 久

大正十三年二月七日生

(七十五歳)

田子内字上野二番地一

国保(事業勘定)の

補正予算の専決承認

新コクホラインシステムを購入し事務効率を上げるよう全県一斉に導入するためのもので、契約期日の関係から専決したというものであった。

年頭のあいさつ



長 藤 正次郎 議 佐

謹んで新春のお慶びを申し上げます。天候にも恵まれ本年も順調なスタートとなり、新たに気持ちを引き締まる思いが致します。さて、これからの村行政を推進するにあたって、いくつかが直面す

る課題があります。

昨年の国会で成立した地方分権法等で国・県から地方自治体へ多くの権限の移行が推進されるなど、住民生活に直結する各分野の改革が始まろうとしています。

議会としても、より以上に研鑽を積み、情報を把握し、村民福祉の向上、産業振興のためにその責務を果たしてまいりたい所存であります。

年頭にあたり皆様のご多幸をお祈りしつ、議会にさらなるご鞭撻をお願いし、ご挨拶といたします。

12月定例会の提出案件と主な内容

- 東成瀬村電子計算組織利用に係る個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- ・要介護認定審査会(広域)でN T T回線を利用しデータを見るため。
- 一般職の職員の給与に関する条例の
 - 一部を改正する条例
 - ・宿日直手当の改正と期末手当の支給割合を変更する内容であった。
- 職員の子児休業等に関する条例の
 - 一部を改正する条例
 - ・育児休業等の期間は支給されなかったものが一定の条件に合えば支給されるようになる内容であった。
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の
 - 一部を改正する条例
 - ・用語の整理に伴うものであった。
- 東成瀬村ホームヘルプサービス
 - 手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - ・国の改定に伴うものであった。
- 東成瀬村環境保全条例
 - (十三ページに特集している)
 - ・東成瀬村道路線の認定について
 - ・北方二号線、入道山の家線、新屋布線、大柳中野線、天神林支線の五路線を新設するという内容であった。
- 収入役の選任について
 - (略歴などを三ページに特集している)
- 本年度の一般会計と国民健康保険特別会計の事業勘定と施設勘定、及び老人保健特別会計、老人福祉施設運営特別会計、簡易水道事業特別会計に関する補正予算案
 - (このうち、一般会計に関する主な質疑を十二十三ページに特集している)

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

十二月定例会の一般質問には、四議員が登壇し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

富田 義行 議員

- ◇山岳遭難救助体系の改善を
- ◇ライスセンター計画の事業主体は
- ◇中山間地直接支払い制度の
該当面積と村長裁量を聞く
- ◇アダルトボルノ風ビデオテープ販売機
撤去について村の認識を聞く
- ◇ダムによる洪水時の川の濁り長期化問
題での村の対応を聞く

高橋 健 議員

- ◇総合発展計画の策定はどこまで進んで
いるのか
- ◇緊急時のヘリポート基地と備蓄体制は
どうなっているのか
- ◇観光の取り組みは何を中心として考え
ていくのか

佐々木昭次郎 議員

- ◇祝い金制度など見直しについて
- ◇部落内の用水路について
- ◇下水道処理事業に関連して
- ◇村有地の利用について

伊勢谷政雄 議員

- ◇第三セクター関係
- ◇介護保険制度について
- ◇田子内バイパス開通後の
景観対策について

いっぱんしつもん



成瀬川の清流を守ろう

(田子内大橋より田子内橋を望む)



富田 義行 議員

選取水設備でも川は長期間濁る

村長 濁度軽減策を強く申し入れる

問 私は、ダムによる洪水時の濁り長期化が川に重大な影響を与えるということで、建設省にまかせていては後に悔いを残すから、村独自にこの問題についての検討を深める必要があるという意味を繰り返してこの場でのべてきた。

答 問題提起をしてきたこれまでの質問以降、川の濁り長期化についてどのような村は認識を深めてきたのか、その認識に基づく村の対応についても伺う。

村長 川の濁りについては、環境影響評価で建設省の見解がのべられている。

また、ダムの水は水位によって温度躍層という水温の層ができ、ダムに流入する洪水・濁水も同じところに流れ込むと言われる。

その流入水をダムに溜めずに選取水設備の機能を最大限に利用することに

よって濁りの長期化は軽減できると考えられている。山形県の寒河江ダムも、八年度からこうした方法を実施し大きな効果があったと報告されている。

しかし二十五年に一回の確率の異常出水があった場合は、ダム湖の水温の層が攪拌され選取水設備の効果は小さく、濁水の長期化になる。ただそれも二十日程度のものであり、毎年何回も何回もあるものではないと思う。

今後の対応については、自然の河川の状態を保つよう、より自然に近い放流の仕方をすべく考えるので、調整会議等で事業者申し入れ、村にとつてできるだけ迷惑の少ないダム事業であるようにしたい。

再問 環境影響評価の予測との違い、降雨量でもダムへの流入量でも机上計算と実際の違いはあった結果が出ていることが全国のダム事例で指摘されている。

私は寒河江ダムを視察してまったくそう思った。このダムでは技術者が濁りの軽減対策に経験を積まれている。それで八年度からは効果があったと村長は言うが、皆瀬川が昨年夏の間ほぼ濁りの連続であったように、寒河江の現地でも昨年の川の濁りはひどかったと言う。

成瀬ダムで予定している最先端の選取水設備とまったく同じダムで濁水の長期化現象がおきている。二十五年に一度の洪水時だけでなく、濁水時の洪水でもダム湖にたまった泥が攪拌されて選取水設備は機能しないとみられる。

濁水を溜めずに洪水時の濁流をほぼそのまま放流するということがなれば、今度のは治水機能をもつ多目的ダムに矛盾もでてくる。雪融け水、夏の洪水の濁りは自然現象であり生態系は耐えられる。しかしダムによる人工の濁り長期化には生態系は耐えられない。

ダムサイトに近くなるほど成瀬川は「泥の川」になる可能性が大きい。そういう意味で全国の事例を取り寄せ、調べるべきだ。

村長 議員がのべたことなども参考にしながら選取水の方法ももつと改善されたいと思う。

濁度の少ないダムにするため事業者も設計にあたってはこうした強い申し入れを参考にするはず。ダム直下の放流水濁度は、月一回程度の調査しかやっていないようであり、洪水時ごとの調査をするよう湯沢工事事務所などをお願いしている。

いっぱんしつもん



佐々木昭次郎 議員

各集落に関わる水路台帳のようなものは

村長 基本的なものを十六年度までに調査したい

問 各集落に昔から引き込まれている用水路も、道路改良と共に側溝が入り、いつの間にか流雪溝のようになり本来流れて行くべき下流への水量が変わってきていると思われ。

元となる水路台帳のようなものがあれば理解してもらえるかと思う。

村長 部落内の用水路について水路台帳というものはありません。

地方分権法の施行により伊達堰とか小貫山堰という大きい水路の水利権台帳を調査する調査費が付いている。これは、従来の青スジの水路などが移管になるためその調査費がついたものだ。平成十二年度から十六年度まで全村にわたって調査が行われるのでその際に台帳的なものを整備する必要がありと思われ。雪詰まりなど不都合な場

合でも、隣近所協力しあって有効な水路の活用を図ってもらいたい。

下水道処理事業の水量は大丈夫か

問 下水道処理事業をするにあたり、市町村それぞれ違いがあり一概に比較は出来ないと思うが研修先で地下水を利用している地区では水量では苦労したようだが、もし予想されること

とがあるとすればどのような事が考えられるか、供用と共に水不足があるのではと心配もあるようだ。夏の水不足からくる不安もありこれらなどは大丈夫なのか伺う。

また維持管理の方法はそれぞれ村の分とか各戸の持ち分など、何かと金のかかる事なので伺う。

村長 下水道施工にあたっては浄化槽から放流水が側

溝まで、一%以上の勾配は現状では取れる状態と思う。現在想定される一日最大給水量は千三百くらいで二百九十不足だが、簡水間の連結か合併で水量は確保できるものと考え。

設置費や維持管理についても各戸負担の軽減対策も考えており、村が一定割合負担する方向で検討して行く。

公有建物の有効利用は

問 村内で現在借り手もなく利用されていない公有建物をどのように有効利用していくのか伺う。

村長 旧田子内保育所又旧椿川保育所や手倉の郷倉等の施設で建ったままの維持管理も大変であり、暫時解体も含めた解消の方向で検討している。現時点では、雪捨て場とか駐車場としての計画は考えていない。

長寿祝金の見直しは

問 新聞やテレビ等でも報道されているように、長寿祝金などを取り止めた自治体もあるように、出生祝金などは別として長寿祝金は記念品でもよいのではないかと声もある。村でも財政上からは他人事ではないと思う。

今後の方針はどうか。

村長 郷土の発展に貢献された高齢の方々に対して敬愛して長寿をお祝いし、さらに生き甲斐を高めてもらおうと、祝金を想定している。予算査定等の場で見直し等話題にしているが、この制度は続けていく。昨年度から敬老会で渡しているものなどは一部取り止めたものもある。その支給内容を今後もよく検討していきたい。



昨年の岩井川地区敬老会 (岩井川コミュニティーセンター)



昨年の仙人修行 ワラジ作り体験

いっぱんしつもん



高橋 健 議員

総合発展計画の策定は

村長〓一月にはおおよその方向づけ

問 今策定中の総合発展計画は、どこにポイントをおきどんな形で進められているのか。

作業の過程で、住民の声の反映、各団体での協議の意思の反映が集約されたものであるべきだ。

何をどうするのか、わかりやすい、説得ある計画、広域を視野に入れることも大事だ。

多くの人の手での策定を望む。

またいつ頃をめどにまとめていくのか。

村長 第二次新総合発展計画として平成三年から平成十二年度までの計画をしていたが、時代の急速な変化に伴い、計画を一年短縮して新しい視点で取り組みと計画した。

策定委員を募集し、現在策定作業をし協議している。委員は五名で、滝の沢一名

田子内二名、平良一名、岩井川一名。委員には、女性が二名入っている。

情報通信の整備、集落の道路の整備、福祉充実のための施策、さらに小学校の一元化、公共下水道の整備などが柱となる。

関係団体、議会に素案の段階で相談や説明をし、意思が反映されたものを年度内に完成させたい。

体験型・滞在型 観光への取り組み

問 観光資源としての物産、自然、文化、伝承及び人も対象になると思われ。

いろんな要素を組み込んだ中で国定公園と平地部を組み合わせ、農村公園、農業公園構想も考えられる雄大なビジョンも掲げる訳だが、こんな中で何を目玉として取り組むのか。

また、グリーンツーリズム

ムと併せて体験型・滞在型観光への取り組みを聞く。

村長 体験型、自然と親しむ、体を動かした観光が中心となっていくと理解している。

観光の中で、大きな要素として、来ていただいた方々にどのような形で接するか、良い印象をもってもらうか、接客マナー、思いやりの心で接する「ホスピタリティープアップ作戦」を積極的に取り組んでいく。

グリーンツーリズムの県内の協議会には新年度に加える。

滞在型・体験型観光が主流になると思いい、そういった視点で考えていく。

緊急時における 備蓄体制は

問 地震、洪水、台風、火事等災害時に最初に欲しいものは情報である。

防災無線の活用をもっとやるべきである。

ヘリポート基地の指定と離着陸可能地はどこか。

また防災計画は、今の時代に対応できるのか。その中で災害時の水対策と災害物資備蓄体制の状況を聞く。

村長 村内には現在ヘリポートとしての基地は指定されていないが、発着可能場所として、矢櫃グラウンド、仁郷の草地、上林の総合グラウンドを指定している。

水対策としては、配水タンク等を配備し不測の事態に備えている。

備蓄体制は大変お粗末な状況といわざるをえない。食料品等については、現在備蓄しておらない。

当初策定した防災計画での備蓄体制については充分でない認識で、今後見直しの検討をしていく。

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

再契約に至った経緯は何か

村長 使用料減等で再契約

問 須川湖キャンプ場の管理等について、村は栗駒ハイランドに管理委託をしており、平成十年六月に再契約を結んでいる。

当初契約では、当該年度実績を以て委託料とするとの説明を行ってきたが、どのような経緯での再契約となったのか伺いたい。

村長 昨年六月に再契約を結んでいるが、その経緯については、このキャンプ場の維持管理に必要な経費は最低でも二百万円は必要であろうと積算していた。

この額をこのキャンプ場の使用料のめど及び財源として運営しようとしてきたところ、近隣にアウトドア指向のキャンプ場が設立されて、どんどん利用者が減ってきた。当初見込んでいた収入が見込めなくなったことによりキャンプ場の維持管理に

支障をきたすようになった。このため再契約では、キャンプ場の使用料等を差し引いた額を交付する。

つまり、二百万円をそっくりやるのではなくして、使用料が増えた時点では、二百万が限度となるので、それを越えた分については、現時点の契約では村の収入という事になる。

栗駒開発の経営責任はどうなる

問 栗駒山荘の管理運営は、村から栗駒リゾートへ、栗駒リゾートから栗駒開発へと契約が行われ運営されている。説明では、栗駒リゾートは山荘の売上金の中から山荘の管理に要した経費の全部を栗駒開発に支払うとなっている。

個人的な解釈になるが、この契約内容によると、赤字経営であっても栗駒開発

はその責任を負わないものと解するが、実際はどのようになっているのか。

又、栗駒開発の職員と栗駒リゾートの職員との関係はどのような形で行われているのか。

栗駒開発の経営状況説明
収支報告などは、どのように処理されているのかも伺う。

村長 栗駒山荘の運営については、栗駒開発が温泉の権限を持っているので、必ずこの事業に関わってこなければならぬ。

秋田栗駒リゾートが実質的な経営を行っているが、温泉の権限等があるのでそこで抜くわけにはいかないので、こういった込み入った運営形態をとっていることを理解して頂きたい。

職員の関係については、栗駒リゾートの職員一名を栗駒開発の職員として配置

しており、そこから人件費等を払うような形態をとっている。

決算状況については会社の総会などできちりと説明して承認していただいている。

ヘルパー等の身分保障はどうなる

問 介護サービスを行う上でのヘルパーの人員数、身分、給料などの保障等についてはどのように進めているのか。

村長 人員数は確保しており、身分保障等に関しては事業主体となる社会福祉協議会でしっかりとついでいくようにしたい。

体制整備については、まだ未確定要素があるが、順調に進んでいると理解している。



須川湖キャンプ場でくつろぐ

行政報告



村長

小学校統合は

平成十三年度から実施したい

▼村内の小学校を平成十三年四月から統合したい。校舎は現在の東成瀬小学校を活用し、必要な改修工事を行いながら進めたい。

▼二十一世紀にふさわしい新生小学校としての方向を

教育委員会やPTAで検討してもらいたい。

▼下水道事業は合併浄化槽による整備が有効で、市町村設置型とよばれる特定地域生活排水処理事業で全村を整備したい。

住民負担を軽減し、浄化槽の設置から維持管理まで村が主導で行い、整備管理を進めたい。

▼高普及率を期待するため一定割合を村が負担することも考えている。

▼下水道事業の財源対策として成瀬ダムの用地補償費の一部を充当し、住民負担の軽減を図りたい。

▼下水道事業は、遅くとも十三年度から年次計画で進めていきたい。

▼十二月十八日に田子内バイパスが全線開通となる。岩井川バイパス着工に向けて強力に要望していく。田子内大橋の右岸上流部に小公園的な整備を県に要望している。

▼今冬の除雪体制は、臨時雇用オペレーター八名と委託業者五社で路線延長三十七km、除雪機械二十台で対応する計画。

▼沼又の最終処分場でのダイオキシン類の土壌分析結果は安全値であった。

▼介護保険事業の申請者は六十九名、うち三十名が介護認定審査会の判定結果通知を受けている。

▼幸寿苑では、十一月十三日からデイサービス（土曜・日曜サービス（ホリデーサービス））を実施して喜ばれている。

▼スキー場は十八日にオープンするが、様々の工夫と宣伝の充実でいい成果を出せるようにしたい。



議会で橋川小学校を訪問 1人学級で授業

▼十二年度の村の生産調整配分面積は、百二十六ヘクタールとなっている。

農家の水田面積は申告制となつていて、水田台帳の整備を進めている。

▼栗駒山荘の利用者は十四万二千人ほどで、前年比九

万人の増加となっている。

▼十月十九日に大柳上沼付近に小学校五年生と中学二年生の七十四名が、ふるさと教育の一環として水源の森整備保全事業に参加し、ブナを植林した。

▼村農林課、雄勝農林事務所、広域森林組合の指導、支援でテレビや新聞などで大きく報道された。

この事業は毎年続け、特定学年で経験させたい。

▼村長の施政方針で、小学校統合問題は「小学校の統合を検討する会」での基本要望に沿った方針を示してもらい、平成十三年度に一校化で示してもらった。

▼平成十四年度から小・中学校の学習指導要領が変わります。

「完全学校週五日制の実施」「わかる授業・楽しい学校の実現」「自ら学び、自ら考える力の育成」「特色ある学校づくりの推進」「総合的な学習の時間の新設」以上のような特別の改定が行われる。

平成十二・十三年度は移行措置期間となる。

各学校では、これまで以上の特色を出すことが求められ、教職員の創意工夫が一層必要となる。

▼住民体育祭に替わる行事として今年度はスポーツ月間を設定し、村民スポーツ祭を実施した。

九月二十九日の総合開会式・スポーツ講演会から十月三十一日の綱引き選手権大会・総合開会式までの参加者は延べ約千三百名と推計している。

今後とも「検討する会」の意見を伺いながら進めてゆく。

教育長

ふるさと教育で

ブナを植林



常任委員会です

二つある「常任委員会」の閉会中の調査活動などのうち
主な活動について特集しました

村でも予定している合併浄化槽事業を二ツ井町に視察

総務教育民生常任委員長 富田 義行

総務教育民生常任委員会 呂、洗濯からの家庭排水は、十月二十八、二十九日

の両日、田代町と二ツ井町の福祉行政や下水道処理事業を視察しました。

今号では二ツ井町下水道処理事業について大まかな視察内容を紹介します。

合併処理浄化槽は

高い効率の個人下水道

現在村で使われている個人の家のほとんどの浄化槽は単独浄化槽といえます。この浄化槽はトイレだけの汚水処理であり、台所や風呂

町が設置・維持管理まで
主体であることが特徴

二ツ井町の事業の特徴は、他の市町村の多くが個人設置型の合併処理浄化槽事業（もちろんこれも一定の国庫補助あり）をすすめているのに対して、ここでは個人でなく町が浄化槽の設置から維持管理まで主体となる事業をとりいれたという点です。

この事業では、浄化槽の設置工事を町が行います。設置工事は、住宅で一副、事業所等で四割の個人負担です。（住宅改造などの設置費用は個人の全額負担）

単独浄化槽からの切り替え費用も町が九割負担

いま使っている単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合も町が設置費の九割を負担しています。

構成委員名簿

委員長	富田 義行
副委員長	佐々木 謙吉
委員	佐々木 昭次郎
“	佐々木 武
“	谷 藤 怜子
“	高橋 健
“	佐藤 正次郎

維持管理費も、住宅ではその三割を町が負担し八人槽で月額三千四百円、点検も個人が業者と契約するのではなく、町と委託契約を結んだ業者が行います。この町では、住宅の建坪と浄化槽の人槽規定の見直しについて改善すべき点を県に要請するなど、その面でも先駆的な仕事をしていました。以上、事業紹介にしぼったの報告です。わが村でも、同じ事業で下水処理をすすめることが表明されたばかりであり、タイミングのよい視察研修だったと思います。



二ツ井町に下水道事業視察 担当者より説明を受ける

こんにちは

閉会中の委員会活動状況報告

産業建設常任副委員長 佐々木喜榮知

県北視察研修報告

当委員会では、九月二十一日、二十二日の両日、委員全員で上小阿仁村道の駅「かみこあに」と多樹種苗供給センターで各地に種苗を供給している合川町伊東農園を視察研修してきた。



「道の駅かみこあに」を視察

(上小阿仁村)

上小阿仁村の

道の駅「かみこあに」

県の都秋田市や国定公園男鹿半島と東北自動車道を結ぶ国道二八五号線の間地点に位置し、一日六千五百台余りの交通量があり、立ち寄り率十五・五％、十八％(日曜)で東北二番目の立ち寄り率とのこと。

開設以来三年位赤字続きであったが、支配人の手腕により一億五千万円の売上を得て、一千万円を村に寄付したとのことである。

田中支配人によれば、まだまだ工夫と改善の余地はあると意欲を語ってくれた。

多樹種苗供給センター

伊東農園を訪ねて

多樹種苗供給状況の説明を聞き、育苗圃場を見た。広葉樹の自然環境の保全等の有効性が評価され、全国各地で取り組みがなされている。県内においても自然観察会や講演会又は植樹会等活动実態があるとのこと。

大企業等も力を入れる所も出て、大口注文もあると話された。

地球規模での要保全環境意識の高まりでしょうか。

育苗している樹種は、ケヤキ、ブナ、コナラ、ミズナラ、エンジュ、ナナカマド、キハダ、等であった。

村内工事状況の視察

秋晴れの十月二十一日午前、村内の工事現場を十ヶ所巡回し、九十%以上の出来高となっているとの説明を受けた。本年は、生活圏連道路の整備が主に進められて冬季の除雪車が入っているようになり、お、助かりであるとの村民の声も聞かれた。

山内村産業建設委員会

交流について

山内村・本村両産業建設常任委員会の交流会が、十月二十一日ジュネス栗駒スキー場ホテル・プランで行われた。

午前中の村内の工事状況の視察に引き続き午後からの交流であった。

両村の抱える問題点などが話し合われた。

当面共通する県道横手・東成瀬線の改良要望については、一体となって進めて行こうと話し合われた。

今後は、両村議会議員全員での交流が良いのではないかと意向も併せて確認された。

構成委員名簿

委員長	鈴木 秋雄
副委員長	佐々木 喜榮知
委員	佐藤 辰雄
委員	柳 邦夫
委員	伊勢谷 政雄
委員	高橋 竹雄
委員	佐々木 正夫

スポット

こんな質疑がありました



庁舎の中もコンピュータ化

(介護保険業務の入力作業)

今回は、平成11年度の
一般会計の補正予算に関する
主な質疑にスポットをあててみた

地域インターネット導入 促進基盤整備がメイン

一般会計予算に対する主な質疑

ミニデイサービスの

対応は充分か

高橋健議員 老人憩いの家でやるとの説明だが、二階でやるとすれば、階段を使用することになるが、その対応また、車・運転手の配慮は充分か。

住民課長 田子内老人憩いの家の浴室手すりなどを改造して行う予定で、補完会場として保健センターも考慮にいれている。高齢者でも自立歩行できるような方を、対象に計画している。車は村公用車、運転手は委託しようと考えている。

村内だけの商品券の発行はできないか

高橋(竹)議員 村の色々な行事で記念品・粗品等を進呈しているが、振興券のような商品券を発行して村内の消費拡大につなげられ

ないか。

村長 商工会に打診しているが、諸事務費用がかかるので進んでいない。村としても発行の方向で検討したい。

痴呆老人介護加算

について

富田議員 三分の一を越えれば加算になるということだが、基準日時点で何人いたのか。

幸寿苑長 幸寿苑には五十名の入所者があり、痴呆性老人等が二十一名いる。この中には、導尿している方も含まれる。

ダム対策費で河川調査、水質調査の追加項目は

富田議員 河川関係の成瀬ダム対策費で河川調査、水質調査を五から七へと項目数を増やしたと説明したが、具体的には。

温泉ポンプの

修繕料はなにか

佐々木(昭)議員 メーカ1にもよると思うが、何年も経っていないのにオーバ1ホールしなければならぬのか。

工工観光課長 毎年保守点検しており、温泉であるので、二年に一回真空ポンプの取り替えをしている。

修繕費で

バッテリーの交換とは

柳議員 保健衛生費のなかの修繕費はバッテリーのこ



ミニデイサービス始まる

(保健センター)

と聞いたが、詳しく説明を願う。
 総務課長 施設勘定でも出てきているが、保健センターと診療所の非常用照明のバッテリーが悪くなつてきており、これを交換するというものだ。

「コンピュータの二次補正について

富田議員 庁舎内の情報伝達の速さ・効率化で事業の

導入の選択をしたとの説明だが、この事業で一番求められるものは、

総務課長 庁舎内を全て回線で結び、公共施設も今後取り組んでいく、県庁の各課とも全部情報の交換ができるという利点が出てくる。

各課の財務的な仕事も、互いに情報を打ち込んでおけば各課全部で資料を取り出すことができるので、情報交換・効率化が図れる。

東成瀬村環境保全条例を制定

自然豊かな東成瀬村の環境を保全し、健康で快適な生活のできる環境づくりを目的

この条例は、東成瀬村の自然環境及び生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保するため必要な事項を定めるもので、自然の息づく郷土の実現といきいきと潤いのある環境づくりを目的につくられた。
 この条例は、平成十二年四月一日から施行される。

住民の役割
 環境の保全に関する意識を高め、村が行う環境保全に関する施策に積極的に協力しなければならない。

所有者の役割
 環境を確保するためにその責任と負担において適切な措置をとるとともに、村が行う環境保全に関する施策に積極的に協力しなければならない。

審議会の設置
 環境の保全確保に関する重要事項を調査審議するため、「東成瀬村環境保全審議会」をおく。
 審議会の委員は、学識経験者や環境保全に関し知識経験のある者等から村長が委嘱する。
 審議会の委員は十人以内で構成。
 審議会の委員の任期は二年。
 みんなで東成瀬村の環境保全のため、自分の出来ることから目的意識を持ちましょう。



環境美化に東成瀬中学生も須川地区のクリーンアップをした

私もひとこと

愛のある政治を



平 良 地 金治さん

村議会議員には、村のあらゆる事について、色々と頑張っていたら感謝しています。

この間、議会を傍聴する機会があり、一般質問を聞かせてもらいました。僕では気づかない様々な面から

一つの問題をいろんな方向から見つめていくことが

採択となった — 請願・陳情 —

請願・陳情

みなさんからの

このようになりました

▼稲作をまもる実行ある対策を求める請願

・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門

右の請願は、採択と決定し

内閣総理大臣など国の関係機関に対して

意見書の送付を行った。

▼稲作・青果物等に対する本年度減収への

融資に対する利子補給についての陳情

・こまち農業協同組合 代表理事組合長 阿部修悦

の問題が沢山あり、大変だ
なと思いました。

良い解決策が見つかる方法
だと思っています。

僕が、村の議会に物申す
のは少し生意気かもしれま
せんが、村の将来のいろん
な問題をプラスに考えて、
みんなでまとまりのある、
愛のある議会運営をお願い
したいと思っています。

いろんな目標に向かって
はつきりとしたビジョンを
見せて、一つずつ取り組
んでいけば、きつといい方
向にいくと思います。

東成瀬村の明るい未来を
造るためにも、是非頑張っ
ていただきたい。

そしていろんな協議をし
皆様のまとまりで、良い方
向に向けてもらいたいと思
います。

— こんちはは 広報委員会です — 議員主体の広報編集に当議会も頑張る

議会広報対策特別委員長 高橋 健

広報対策特別委員会では、
昨年十月二十二日秋田市で
全県の議会広報研修に全員
参加し、四日後の十月二十
六日は議会広報の編集で注
目されている岩手県滝沢村
への研修を議長と委員全員
で行った。

滝沢村議会では、公務多
忙のなか、副議長と広報委
員会の正副委員長などに対
応していただき、説明を受
け経験交流をした。

この議会の広報編集は説

明けてもうございませう。
昨年は、不況等とかく暗
いニュースが目立った年で
あったが、迎えた二千年は
事故や災害のない最良の年
であるよう願う。

おわび

十一年十月発行の議会で
よりの一部に誤りがあり、
訂正しておわび致します。

十二ページの「田子内橋
の親柱の補修はどうなっ
ているか」の質疑は伊勢谷議
員の質疑でなく、柳議員の
間違いでした。

(正しい文面)

柳議員 歴史的にも由緒あ
る橋の右側上流部の親柱が、
傾いたまま放置されている
が、どうなっているのか。

編集室

明けてもうございませう。

昨年は、不況等とかく暗
いニュースが目立った年で
あったが、迎えた二千年は
事故や災害のない最良の年
であるよう願う。

昨年の稲作(米)は、全
県的に一等米比率が五十%
に満たず、心配されたこと
ろであったが、幸い本村は
八十九%と高く、一部でカ
メ虫被害米が見られた程度
でありホッとしている。

面白い話題としては、年
末の十二月十八日に、かね
てから工事中の田子内バイ
パスが全線開通となり、田
子内大橋も完成し三世代の
渡り初めなどで完成を祝う
式典が行われた。

同日、ジュネス栗駒スキ
ー場もオープンし初滑りに
楽しむスキーヤーの姿に、
近年雪不足きみのスキー場
関係者もホッと一安心とい
うところか。

今年もわかりやすく親し
まれる、広報編集を念頭に
勉強していきたい。

(委員：佐藤辰雄)